



第66回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年5月27日（木曜日）午前10時

開催場所

大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
当社大阪本社1階大会議室

お土産の配布を取り止め、株主総会終了後の株主様との懇談会も中止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- ・本株主総会にご出席の株主様は、開催日当日における新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用等、感染予防にご配慮いただき、ご来場承りますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会での議決権行使は書面又はインターネット等で議決権行使いただくことも積極的にご活用をよろしくお願い申し上げます。
- ・本株主総会会場におきまして、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、その際はご協力のほどお願い申し上げます。

目次

第66回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役10名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	16
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45

(証券コード8194)
2021年5月11日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
株式会社 ライフコーポレーション
代表取締役社長執行役員 岩崎高治

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2021年5月26日（水曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2021年5月27日（木曜日）午前10時
2 場 所 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
当社大阪本社1階大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
- 3 目 的 事 項
報 告 事 項 1. 第66期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lifecorp.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.lifecorp.jp/>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

開催日時

2021年5月27日(木曜日)
午前10時



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する
賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年5月26日(水曜日)
午後6時00分到着分まで



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対す
る賛否をご入力ください。

行使期限

2021年5月26日(水曜日)
午後6時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

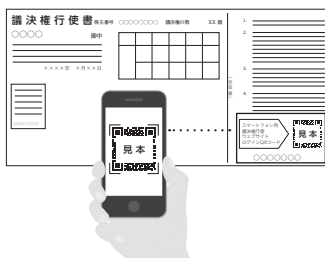
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

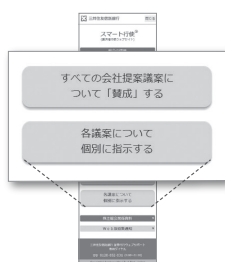
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

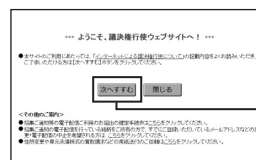
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

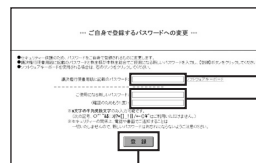
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要政策の一つとして位置づけており、安定した配当を継続して実施することを基本方針といたしておりますが、同基本方針及び経営体質の強化と今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、第66期の期末配当及びその他剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,173,949,050円となります。

これにより中間配当金（1株につき25円）を含めました年間配当金は、1株につき50円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月28日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	15,600,000,000円
-------	-----------------

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	15,600,000,000円
---------	-----------------

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」において審議し取締役会に答申、取締役会で承認されたものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
1	清水信次 (1926年4月18日生)	1956年10月 当社 代表取締役社長 1982年2月 当社 代表取締役会長 1988年3月 当社 代表取締役会長兼社長 2006年3月 当社 代表取締役会長兼CEO（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役会長 (選任理由) 同氏は創業者であり、当社経営のみならず流通業界全般に対して知見と見識を有しているため、取締役候補者となりました。	697,300株
2	岩崎高治 (1966年3月27日生)	1989年4月 三菱商事株式会社 入社 1994年2月 Princes Limited 1999年5月 当社 取締役営業総本部部長補佐 2001年10月 当社 専務取締役首都圏事業本部部長 2006年3月 当社 代表取締役社長兼COO兼営業統括本部部長 2014年6月 当社 代表取締役社長兼COO兼営業統括本部部長兼開発統括本部部長 2017年1月 当社 代表取締役社長兼COO兼営業統括本部部長 2018年1月 当社 代表取締役社長兼COO兼営業統括 2019年5月 当社 代表取締役社長執行役員 営業統括（現任） (重要な兼職の状況) 日本流通産業株式会社 代表取締役副社長 株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役副会長 (選任理由) 同氏は総合商社における経験に加え、当社社長を2006年から15年間務めており、流通業界及び当社の経営全般に関する知見を有しているため、取締役候補者となりました。	13,193株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の 株 式 の 数
3	なみ き とし あき 並 木 利 昭 (1954年5月15日生)	1983年 8 月 当社 入社 1994年 4 月 当社 東京秘書広報室長 1999年12月 当社 首都圏秘書広報室長兼環境対策室長 2001年 5 月 当社 取締役社長室長兼首都圏秘書広報室長兼環境対策室長 2007年 3 月 当社 常務取締役社長室長兼近畿圏秘書広報室長 2008年 2 月 当社 常務取締役人事本部長兼秘書室長 2011年 1 月 当社 常務取締役営業企画本部長兼首都圏営業企画部長兼秘書室長兼広報部長兼社会・環境推進部長 2012年 3 月 当社 専務取締役管理統括本部長兼総務本部長兼秘書室長兼広報部長 2012年 6 月 当社 専務取締役管理統括本部長兼秘書室長兼広報部長 2014年 4 月 当社 専務取締役管理統括本部長兼秘書室長兼広報部長兼社会・環境推進部長 2014年 9 月 当社 専務取締役管理統括本部長兼秘書室長 2015年 2 月 当社 専務取締役管理統括本部長兼総務本部長兼秘書室長 2015年 9 月 当社 専務取締役管理統括本部長兼秘書室長 2017年 1 月 当社 専務取締役開発統括本部長兼秘書室長兼渉外担当 2018年 1 月 当社 専務取締役開発統括兼秘書室長 2019年 5 月 当社 取締役専務執行役員 開発統括兼秘書室長 2020年 9 月 当社 取締役専務執行役員 社長補佐兼開発統括 (現任) (選任理由) 同氏は当社の企画・管理部門の長を歴任し、幅広い業務知識と当社の経営全般及び管理・業務運営に関する知見を有しているため、取締役候補者となりました。	8,058株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
4	もり した とめ ひさ 森 下 留 寿 (1959年12月9日生)	1982年 4 月 当社 入社 2001年 9 月 当社 近畿圏衣料品部長 2004年 9 月 当社 近畿圏衣料品部長兼近畿圏生活関連部長 2007年 2 月 当社 情報システム部長 2009年 3 月 当社 執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2009年11月 当社 執行役員近畿圏衣料・生関本部長兼近畿圏衣料品部長兼近畿圏生活関連部長 2011年 1 月 当社 執行役員首都圏衣料・生関本部長兼近畿圏衣料・生関本部長 2014年 2 月 当社 執行役員近畿圏営業本部副本部長兼近畿圏衣料・生関本部長 2014年 5 月 当社 取締役近畿圏営業本部副本部長兼近畿圏衣料・生関本部長 2014年 9 月 当社 取締役経営企画本部長 2015年 6 月 当社 取締役経営企画本部長兼新規事業開発本部長 2016年 2 月 当社 取締役経営企画本部長兼営業推進本部長兼新規事業担当 2016年 3 月 当社 取締役経営企画本部長兼経営企画部長兼新規事業担当 2016年 6 月 当社 常務取締役経営企画本部長兼新規事業担当 2017年 1 月 当社 常務取締役管理統括本部長 2018年 1 月 当社 常務取締役コーポレート統括 2019年 5 月 当社 取締役常務執行役員 コーポレート統括 2020年 2 月 当社 取締役常務執行役員 コーポレート統括兼情報戦略本部長 2020年 4 月 当社 取締役専務執行役員 コーポレート統括兼情報戦略本部長（現任） (選任理由) 同氏は当社において営業・システム・経営企画等の幅広い部門の長を歴任しており、当社の経営全般及び管理・業務運営に関する知見を有しているため、取締役候補者となりました。	1,529株

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の 株 式 の 数
5	すみの 角野 たかし 喬 (1956年1月25日生)	1980年3月 当社 入社 2001年1月 当社 近畿圏販売促進部長 2004年3月 当社 近畿圏物流部長 2006年3月 当社 近畿圏業務改革推進室長 2008年3月 当社 執行役員近畿圏業務改革推進室長 2009年3月 当社 執行役員営業統括本部物流企画担当部長 2009年11月 当社 執行役員近畿圏業務改革推進室長 2010年2月 当社 執行役員近畿圏ストアサポート本部長 2010年8月 当社 執行役員近畿圏ストア本部長兼近畿圏ストアサポート本部長 2012年5月 当社 取締役近畿圏ストア本部長兼近畿圏ストアサポート本部長 2013年2月 当社 取締役営業統括本部副本部長 (近畿圏担当) 兼近畿圏ストア本部長兼近畿圏ストアサポート本部長 2013年10月 当社 取締役営業統括本部副本部長 (近畿圏担当) 兼近畿圏ストア本部長 2014年2月 当社 取締役近畿圏営業本部長兼近畿圏ストア本部長 2014年5月 当社 取締役近畿圏営業本部長 2015年6月 当社 常務取締役近畿圏営業本部長 2017年1月 当社 常務取締役経営企画本部長兼新規事業担当 2018年1月 当社 常務取締役インフラ統括兼情報戦略本部長 2019年5月 当社 取締役常務執行役員 インフラ統括兼情報戦略本部長 2020年2月 当社 取締役常務執行役員 インフラ統括 2020年3月 当社 取締役常務執行役員 インフラ統括兼戦略ビジネス本部長 2021年2月 当社 取締役常務執行役員 インフラ統括兼ネットビジネス運営本部長 (現任) (選任理由) 同氏は当社の営業部門の長を歴任しており、営業部門を中心とする豊富な業務知識と流通業界及び当社の経営全般に関する知見を有しているため、取締役候補者となりました。	5,085株

候補者 番 号	氏 (生 年 月 名 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
6	か 河 合 信 之 (1963年4月18日生)	1987年 4 月 三菱商事株式会社 入社 2005年12月 同社 関西支社経理部財經チームリーダー 2010年 5 月 同社 財務開発部企画開発チームリーダー 2012年 5 月 同社 監査役室室付部長 2014年 4 月 泰国三菱商事会社・泰MC 商事会社（バンコク） 副社長ＣＦＯ 2016年 5 月 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社 最高管理責任者 2018年 7 月 当社 営業統括特命担当部長 2018年10月 当社 コーポレート統括補佐 2019年 1 月 当社 執行役員財經本部副本部長兼経営企画部管掌 2019年 5 月 当社 取締役上席執行役員 財經本部長 2020年 9 月 当社 取締役上席執行役員 コーポレート統括補佐兼財經本部長 2021年 3 月 当社 取締役常務執行役員 コーポレート統括補佐兼財經本部長（現任） (選任理由) 同氏は総合商社において財經部門の経験が長く、財務・経理に関する高い知見を有していること、またコンプライアンス全般にわたる知見も豊富なことから、取締役候補者となりました。	200株

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の 株 式 の 数
7	なり た こう いち 成 田 恒 一 (1954年6月30日生)	1977年 4 月 三菱商事株式会社 入社 1992年 8 月 当社 顧問営業総本部副総本部長 1993年 5 月 当社 取締役 1993年 6 月 当社 取締役営業総本部副総本部長兼ストア事業本部長 1995年 5 月 当社 取締役退任 1995年 5 月 三菱商事株式会社 2003年 9 月 同社 生活産業グループＣＥＯオフィス室長 2006年 4 月 同社 食品本部長 2008年 4 月 同社 執行役員食品本部長 2009年 4 月 同社 執行役員生活産業グループＣＥＯオフィス室長 2010年 4 月 株式会社シグマクシス 代表取締役社長 2013年 4 月 株式会社アイ・ティ・フロンティア 代表取締役執行役員社長 2014年 7 月 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社 代表取締役副社長 2018年 5 月 当社 取締役（現任） (選任理由及び期待される役割の概要) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社等において経営者としての実績を残し、また、ＩＴソリューション業務における高い見識を有しており、社外取締役として当社経営への適切な助言と業務執行の監督により企業価値の向上に貢献いただいていることから、同氏に継続してその役割を果たしていただくことを期待して選任いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
8	つつみ 堤 はゆる (1962年2月25日生)	1987年 1 月 ブリティッシュ・カレドニアン航空 入社 1997年 9 月 スカイマークエアラインズ株式会社 入社 1998年 9 月 株式会社アルク教育社 入社 2000年 5 月 同社 教育ネットワーク部シニアマネージャー 2002年 9 月 日本ロレアル株式会社 入社 2003年 9 月 同社 営業管理部長 2005年11月 同社 トレードマーケティング部長 2007年 3 月 株式会社リクルートエグゼクティブエージェント 入社 シニアコンサルタント 2012年11月 株式会社ハユルコーポレーション 代表取締役 2014年 5 月 当社 取締役 (現任) 2020年 8 月 OFFICE HAYURU 代表 (現任) (選任理由及び期待される役割の概要) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの業務経験並びに株式会社ハユルコーポレーション等における経営者としての実績、見識は高く評価されており、社外取締役として当社経営への適切な助言と業務執行の監督により企業価値の向上に貢献いただいていることから、同氏に継続してその役割を果たしていただくことを期待して選任いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。	1,529株

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社 の 株 式 の 数
9	※ 矢 矧 晴 彦 (1962年12月21日生)	1989年 4 月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社 変革統合事業部長 1998年 1 月 エレクトロニックデータシステムズ株式会 社 グローバルサービス部マネージャー 1998年12月 デロイトトーマツコンサルティング株式会 社 コンシューマービジネス事業部長 2001年 9 月 アスカテクノロジー株式会社 コンサルテ ィング本部長 2003年 3 月 日本キャップジェミニ株式会社 ディレク ター ビジネスプロセスイノベーションチ ーム（ＢＰＩ）統括 2009年 9 月 デロイトトーマツコンサルティング株式会 社 コンシューマービジネスインダストリー 日本及び全アジア統括リーダー 2015年 3 月 PwCコンサルティング合同会社 パート ナー 消費財及び小売りインダストリー担 当 2020年 7 月 同社 マネージングディレクター（現任） （選任理由及び期待される役割の概要） 同氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでのコン サルタント業務経験により小売業界、消費財業界に関する 高い知見を有し、著作等による実績、見識は高く評価され ており、社外取締役として当社の経営に適切な助言及び業 務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期 待したためであります。	0株

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況及び選任理由)	所有する当社の株式の数
10	※ 河野 宏子 (1965年5月8日生)	1989年4月 三菱商事株式会社 入社 1992年7月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ 東京事務所 入社 2001年1月 キャピタル・グループ・カンパニーズ ロサンゼルス本社 2003年2月 キャピタル・インターナショナル・リサーチ ワシントン事務所 2008年7月 キャピタル・インターナショナル株式会社 東京事務所 2011年7月 財団法人 インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢設立準備財団 評議員・理事 2013年11月 学校法人 インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 常任理事・事務局長 2016年3月 学校法人 ユナイテッド・ワールド・カレッジISAKジャパン 事務局長 2018年11月 株式会社コーチ・エイ エグゼクティブコーチ (現任) (選任理由及び期待される役割の概要) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、投資会社での業務経験並びに学校運営、人材開発会社での人材育成に関する実績、見識は高く評価されており、社外取締役として当社の経営に適切な助言及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待したためであります。	0株

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 取締役候補者岩崎高治氏が代表取締役を兼務しております日本流通産業株式会社は、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。
- その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者成田恒一、堤はゆる、矢矧晴彦、河野宏子の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者成田恒一氏は、1992年8月から1995年5月の間当社の業務執行者として在籍しており、このうち1993年5月から1995年5月の間当社の取締役に就任しておりました。

5. 取締役候補者成田恒一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
また、堤はゆる、矢矧晴彦、河野宏子の各氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏が選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、社外取締役として期待された役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。当社は、成田恒一及び堤はゆるの両氏との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏が選任された場合は継続する予定であります。また、矢矧晴彦及び河野宏子の両氏が選任された場合は、両氏との間で同様の契約を新たに締結する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限度が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業活動や個人消費が停滞し、依然厳しい状況にあります。

そのような経済環境にありながらも、当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、新型コロナウイルス感染症によってもたらされた内食需要の高まりが継続し、足ものの売上は堅調に推移しています。ただし、企業収益や雇用環境の悪化、個人所得・消費マインドの低下等が続いており、今後、食品スーパー業界も、景気後退の影響を多分に受けることは避けられないと考えています。

ウィズコロナの環境下、当社グループは地域住民のライフラインとしての使命を果たすべく、お客様・従業員の安全・安心を最優先に様々な対策を講じております。全従業員のマスク着用、アルコール消毒液の店内設置はもちろんのこと、惣菜・ベーカリーのバラ売り・試食提供の中止、キャッシュレス決済の推進による感染症対策にいち早く着手いたしました。また、学校の一斉休校、外出自粛に伴う観光客の減少等の影響を受けた生産者様、メーカー様等への協力とフードロス防止の観点から、学校給食用の牛乳や銘産菓子の販売、産地応援セール等を実施いたしました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

その他の主な取組みとして、近畿圏における商品供給力を質・量ともに高めるため、精肉加工に特化した堺プロセスセンターを3月に開設いたしました。当社が2019年9月より出店を始めたAmazonプライム会員向けサービスについては、配送地域を首都圏では、東京23区と4市、神奈川県2市、近畿圏では、大阪府大阪市の21区と他3市に拡大したことに加え、Amazonプライム会員のお客様が、当社が取り扱う商品をAmazon.co.jp (Webサイト、Amazonショッピングアプリ) からご注文が可能となる等、更に利便性を高めております。また、12月よりライフアプリと電子マネー機能付きポイントカード「LaCuCa」を連携することで、スマホのアプリ内から電子マネー決済が可能となりました。更に、社会・市場の変化を分析し、関係部署と連携のうえお客様に有意義なサービス・商品を提供するとともに、ネット事業の拡大を推進するための組織として2月にCX (カスタマーエクスペリエンス) 共創推進室を新設いたしました。加えて、お客様の満足度の向上及び業務効率化のため、難易度の高い日配品を対象に日本ユニシス株式会社と共同開発したAI需要予測による自動発注システム「AI - Order Foresight」の全店導入を2月に完了いたしました。

当連結会計年度の新規店舗としては、5月に西宮北口店 (兵庫県)、8月に夙川店 (兵庫県)、9月に阪神鳴尾店 (兵庫県)、11月に中崎町駅前店 (大阪府)、12月にビオラル丸井吉祥寺店 (東京都)、2月に朝潮橋駅前店 (大阪府)、グランシップ大船駅前店 (神奈川県)、堺インター店 (大阪府) の8店舗を出店いたしました。なお、ビオラル丸井吉祥寺店は、オーガニック、ローカル、ヘルシー、サステナビリティをコンセプトとしたナチュラルスーパーマーケットの首都圏1号店です。また、3店舗を閉鎖した他、1月に初芝店を建替え改装工事のため一時閉店し、敷地内に初芝東店を仮店舗として開店。また、既存店舗の壬生店、宝ヶ池店、武蔵小山店、高津新作店、石神井公園店、水元店他、合計28店舗でお客様のニーズの変化に対応した改装を積極的に実施いたしました。

当社グループの業績におきましては、上述の改装効果や新規店舗、新型コロナウイルス感染症によってもたらされた内食需要の高まりのみならず、おいしさを追求した各種商品施策等の成果が寄与し、営業収益は7,591億46百万円 (前期比6.2%増) となりました。一方、販管費は、売上拡大に伴う人員増に加え、新型コロナウイルスの感染リスクと向き合いながら業務に取り組む従業員への緊急特別感謝金支給等により人件費が増加、物件費も感染症対策費用や店内改修、配送運賃、インフラ整備、生産性向上への投資等により増加しました。しかしながら、売上総利益の増加がコスト全体の増加を大きく上回り、営業利益は273億88百万円 (前期比97.3%増)、経常利益は281億56百万円 (前期比93.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益178億24百万円 (前期比127.5%増) となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

(小売事業)

営業収益は7,582億59百万円（前期比6.2％増）、売上高は7,363億46百万円（前期比6.2％増）、セグメント利益は279億72百万円（前期比92.4％増）となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が3,147億83百万円（前期比8.6％増）、一般食品部門3,213億93百万円（前期比6.0％増）、生活関連用品部門669億71百万円（前期比4.2％増）、衣料品部門235億16百万円（前期比9.1％減）、テナント部門96億80百万円（前期比2.8％減）となりました。

(その他)

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は23億28百万円（前期比18.6％増）、セグメント利益は1億84百万円（前期比1,025.7％増）となりました。

営業収益の内訳

セグメント区分			金額	前期比	構成比
小 売 事 業	商品 売上高	生 鮮 食 品	314,783百万円	108.6%	41.5%
		一 般 食 品	321,393	106.0	42.3
		生 活 関 連 用 品	66,971	104.2	8.8
		衣 料 品	23,516	90.9	3.1
		テナント	9,680	97.2	1.3
	小 計	736,346	106.2	97.0	
	営 業 収 入		21,913	105.3	2.9
小 売 事 業 計		758,259	106.2	99.9	
そ の 他 計		2,328	118.6	0.3	
調 整 額		△1,441	－	△0.2	
合 計		759,146	106.2	100.0	

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に開設した店舗

近畿圏：西宮北口店、夙川店、阪神鳴尾店、中崎町駅前店、朝潮橋駅前店、堺インター店

首都圏：ビオラル丸井吉祥寺店、グランシップ大船駅前店

(2) 当連結会計年度中に改装した店舗

近畿圏：壬生店、宝ヶ池店、門真店、崇禅寺店、歌島店、横堤店、平野西脇店、

初芝東店（初芝店建替えのため移設）、尼崎大西店、男山店、弁天町店、出来島店

首都圏：武蔵小山店、高津新作店、石神井公園店、水元店、千歳烏山店、赤塚店、東尾久店、

東向島店、鹿骨店、落合南長崎駅前店、平和台店、葛飾鎌倉店、土支田店、

向ヶ丘遊園店、江北駅前店、さいたま新都心店、キテラタウン調布店

上記の設備資金は、主に自己資金により賄いました。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期	第 63 期 2018年 2 月期	第 64 期 2019年 2 月期	第 65 期 2020年 2 月期	第 66 期 (当連結会計年度) 2021年 2 月期
営 業 収 益 (百万円)	677,746	698,693	714,684	759,146
経 常 利 益 (百万円)	12,550	12,831	14,558	28,156
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	6,555	7,401	7,834	17,824
1株当たり当期純利益 (円)	140.03	157.91	167.17	380.32
総 資 産 (百万円)	227,552	246,812	262,053	268,307
純 資 産 (百万円)	69,271	75,340	81,360	97,560
1株当たり純資産額 (円)	1,477.96	1,607.47	1,735.94	2,081.61

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。

2. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を除く。）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期	第 63 期 2018年 2 月期	第 64 期 2019年 2 月期	第 65 期 2020年 2 月期	第 66 期(当期) 2021年 2 月期
営 業 収 益 (百万円)	677,307	698,075	713,879	758,259
経 常 利 益 (百万円)	12,684	12,850	14,541	27,972
当 期 純 利 益 (百万円)	6,690	7,423	7,787	17,665
1株当たり当期純利益 (円)	142.91	158.39	166.15	376.93
総 資 産 (百万円)	234,332	253,497	269,377	274,950
純 資 産 (百万円)	70,778	76,646	82,616	98,170
1株当たり純資産額 (円)	1,510.10	1,635.32	1,762.74	2,094.63

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は自己株式を控除して算出しております。

2. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を除く。）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ライフフィナンシャルサービス	499百万円	100.0%	クレジットカード、電子マネー事業

6. 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は予断を許さず、ワクチンの接種状況・有効性、海外ではバイデン新政権下での米国の財政・金融・通商政策、中国経済の動向、地政学リスク等わが国の経済に影響を及ぼす要因もあり、引き続き楽観できない状況にあります。

小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要の高まりはあるものの、今後、企業収益や雇用環境の悪化、個人所得・消費マインドの低下が懸念される等、依然厳しい状況にあり、ネット通販大手を含む業態を超えた生鮮食品分野への進出等、業界内の動きは激しくなっております。

このような厳しい環境の中、よりお客様に信頼される地域一番店を実現するために2018年度よりスタートした「第六次中期計画」に取り組んでまいります。

「第六次中期計画」におきましては、当社の現状課題を再確認しつつ、当社グループが目指すべき姿を「おいしい」、「わくわく」、「ハッピー」のキーワードからなる『ライフらしさ宣言』として明文化したうえ、以下のアクションプランについて、引き続き取り組むこととしております。その概要は以下のとおりです。

- ・お店が主役！～店舗従業員が働きがいを持ち活き活きと自ら考え実現するため、全ての施策は「お店が主役」を前提に、全店舗がそれぞれ地域のお客様ニーズに合った「ライフらしさ」実現を目指します。
- ・人への投資～時間と心の余裕があり、多様な人材が活躍し、従業員がやりがいを持って働くことができる会社を目指します。

- ・店への投資～「接客」、「内装・演出」、「改装」、「新店」の各施策を一から見直し、来店されるすべてのお客様が、「ライフらしさ」、「おいしさ」、「温かい」、「心地良い」、「ほっとする」、「ちょっと楽しい」を感じていただけるお店を目指します。
- ・商品への投資～お客様視点を重視するとともに、「おいしい」を構成する「素材」、「作り方」、「出来立て」にこだわった商品づくりを目指します。
- ・ライフの強み～特に「ネットスーパー戦略」と「カード戦略」に特化して、競合他社との大きな差別化を図るとともに、これらを「当社の強み」まで成長させます。
- ・ライフらしさを支える戦略～販売促進策等の「営業支援」、物流・プロセスセンター、情報システム等の「インフラ戦略」及び購入コスト最適化戦略、財務戦略等の「経費削減・資金調達」の各戦略を強化します。
- ・浸透・発展と継続活動～役員から社員・パートタイマー・アルバイトまで、全従業員一人一人が「ライフらしさ」を理解し、考え、日々の業務で実践することで、お客様にもその「ライフらしさ」が伝わるとともに、その活動によりチームワークよく次世代人財が育つ組織となることを目指します。

以上に掲げたアクションプランにより、「お客様からも社会からも従業員からも信頼される」事業体として、企業価値の向上と持続的な成長を目指していく所存であります。

なお、新型コロナウイルス感染症は、当社を含む食品スーパー業界には内食需要をもたらす一方で、業種によっては経営に深刻な影響を与える等、業績動向の見極めを非常に困難にしています。しかしながら、当社は、ウィズコロナの不透明な状況でも、「第六次中期計画」最終年度（2021年度）の経常利益目標を予定通り実現させることが重要と考え、当社グループの業績見通しを、営業収益7,600億円（前期比0.1%増）、営業利益190億円（前期比30.6%減）、経常利益200億円（前期比29.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益125億円（前期比29.9%減）といたしました。社会、経済環境等の変化に応じて業績見通しの修正を行う可能性があります。引き続き「第六次中期計画」の目標として掲げた『「ライフらしさ」の実現』のため、すべての施策に対して「お店が主役」であることを前提に、「人への投資」「店舗への投資」及び「商品への投資」を着実に行ってまいります。

7. 主要な事業内容（2021年2月28日現在）

当社グループは、生鮮食品、一般食品と日用雑貨等の生活関連用品及び衣料品の小売業並びにクレジットカード、電子マネー事業を主要業務とし、これに附帯する業務として店舗賃貸等を営んでおります。

8. 主要な事業所 (2021年2月28日現在)

(1) 当社の本店及び各本社

本 店 (東京都中央区) 大阪本社 (大阪市淀川区) 東京本社 (東京都台東区)

(2) 当社の店舗 (近畿圏 158店舗 首都圏 122店舗 合計 280店舗)

① 大阪府 (122店舗)	豊 中 店	塚 本 店	岡 町 店	桃 山 台 店	北 野 田 店
	高 石 店	初 芝 東 店	忠 岡 店	福 田 店	天 美 店
	豊 里 店	城 山 台 店	恵我之荘店	国 分 店	出 来 島 店
	滝 谷 店	御 崎 店	翼 店	平野西脇店	今 里 店
	杭 全 店	八 尾 店	和泉大宮店	高 井 田 店	泉 尾 店
	百 舌 鳥 店	箕 面 店	福 泉 店	門 真 店	横 堤 店
	江 口 店	守口寺方店	深 江 橋 店	十 三 東 店	四天王寺店
	長 居 店	玉 串 店	住 吉 店	都島高倉店	生野林寺店
	八尾竹湊店	菱 江 店	南 津 守 店	崇 禅 寺 店	本 庄 店
	御 殿 山 店	正 雀 店	新 北 島 店	歌 島 店	関 目 店
	庄 内 店	喜連瓜破店	吹田泉町店	新 深 江 店	服 部 店
	野 田 店	志 紀 店	此花伝法店	寝 屋 川 店	牧 野 店
	高槻城西店	大 仙 店	豊 津 店	西 大 橋 店	香 里 園 店
	新 石 切 店	なかもず店	毛 馬 店	三 国 橋 店	西 九 条 店
	寝屋川黒原店	大 国 町 店	天 神 橋 店	太 平 寺 店	三 津 屋 店
	セントラルスクエアなんば店		下 寺 店	出 屋 敷 店	石 津 店
	西天下茶屋店	岸 部 店	加 賀 屋 店	久宝寺駅前店	土 佐 堀 店
	大 淀 中 店	弁 天 町 店	あ び こ 店	西 田 辺 店	塩 草 店
	太 融 寺 店	東大阪長田店	昭和町駅前店	緑 橋 店	御 幣 島 店
	セントラルスクエア西宮原店		京 橋 店	堺 駅 前 店	玉 造 店
	セントラルスクエア北畠店		清 水 谷 店	セントラルスクエア森ノ宮店	
	高 殿 店	羽曳野西浦店	東 淡 路 店	阿波座駅前店	堺筋本町店
	旭 大 宮 店	ビオラル靱店	堂島大橋店	寺田町駅前店	八 戸 ノ 里 店
	鶴見今津北店	西 淡 路 店	住吉山之内店	空 堀 店	玉 出 東 店
	Miniei西本町店	安田諸口店	箕面桜ヶ丘店	中崎町駅前店	朝潮橋駅前店
	堺インター店				
② 兵庫県 (17店舗)	甲 子 園 店	武 庫 川 店	福 崎 店	御 影 店	尼崎大西店
	浜甲子園店	西 代 店	神 戸 駅 前 店	長 田 店	今津駅前店
	本 山 店	春日野道店	下 山 手 店	須磨鷹取店	西宮北口店
	夙 川 店	阪神鳴尾店			

③ 京 都 府 (15店舗)	寺 田 店 伏見深草店 二条駅前店 智恵光院店	男 山 店 西 七 条 店 北 白 川 店	壬 生 店 梅 津 店 セントラルスクエア	西京極店 宝ヶ池店 西大路花屋町店	太 秦 店 西 陣 店 川端東一条店
④ 奈 良 県 (4店舗)	御 所 店	大 淀 店	学 園 前 店	ト ナ リ エ	大 和 高 田 店
⑤ 東 京 都 (81店舗)	板 橋 店 中 目 黒 店 府中中河原店 中野新井店 船 堀 店 中野駅前店 東 向 島 店 石神井台店 六町駅前店 大 谷 田 店 大 崎 ニ ュ ー 練馬中村北店 若松河田駅前店 ポ ン テ ポ ル 品川御殿山店 東 砂 店 東 馬 込 店 本 一 色 店 北 越 谷 店 さいたま新都心店	仲 宿 店 瑞 江 店 深川猿江店 大 森 南 店 前 野 町 店 浅 草 店 東 中 野 店 水 元 店 大崎百反通店 奥 戸 店 シ テ ィ 店 目黒大橋店 新桜台駅前店 タ 千 住 店 セントラルスクエア 鷄 の 木 店 東 府 中 店 コモレ四谷店 指 扇 店 吉川栄町店	笹 塚 店 篠 崎 店 平 和 台 店 新 大 塚 店 北 赤 羽 店 武蔵小山店 ア ク ト ピ ア 亀 戸 店 大 森 中 店 神田和泉町店 葛飾白鳥店 上 池 台 店 コ コ ネ リ 東五反田店 ア 押 上 駅前店 キ テ ラ タ マチノマ大森店 ビ オ ラ ル 丸 吉川駅前店 蕨 駅 前 店 佐 倉 店	南 台 店 鹿 骨 店 土 支 田 店 経 堂 店 東 尾 久 店 千川駅前店 北 赤 羽 店 幡ヶ谷店 扇大橋駅前店 南 千 住 店 菊 川 店 西 蒲 田 店 練馬 駅 前 店 錦糸町駅前店 京急蒲田駅前店 ム ス ブ 田 町 店 井 吉 祥 寺 店 新 座 店	竹 の 塚 店 西 大 泉 店 葛 飾 鎌 倉 店 赤 塚 店 渋 谷 東 店 石神井公園店 千歳烏山店 大泉学園駅前店 江北駅前店 奥戸街道店 落合南長崎駅前店 中野坂上店 新御徒町店 西 小 岩 店 氷 川 台 店 桜 新 町 店 毛 呂 山 店 増 尾 店
⑥ 埼 玉 県 (8店舗)					
⑦ 千 葉 県 (5店舗)	松 戸 二 十 世 市川国分店	鶴 見 店 宿 河 原 店 川崎京町店 相模大野駅前店 戸塚汲沢店 川崎ルフロン店	高津新作店 相模原駅ビル店 相模原モール店 中原井田店 有馬五丁目店 グランシップ	川崎桜本店 向ヶ丘遊園店 相模原若松店 上 鶴 間 店 川崎大島店 大船駅前店	川崎御幸店 鎌倉大船モール店 大 倉 山 店 宮 崎 台 店 鶴見下野谷町店
⑧ 神奈川県 (28店舗)	東 有 馬 店 大 口 店 希望が丘店 子 母 口 店 宮内二丁目店 青葉しらとり台店				

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(3) 当社の物流センター等

- | | | |
|--------|--|---|
| ① 大阪府 | 南港プロセスセンター
住之江物流センター
天保山プロセスセンター
大阪平林プロセスセンター | 堺プロセスセンター
新天保山低温センター
大阪平林総合物流センター |
| ② 東京都 | 東五反田サテライトキッチン | |
| ③ 埼玉県 | 栗橋プロセスセンター
加須プロセスセンター | 吉川駅前ベーカリーセンター |
| ④ 千葉県 | 松戸総合物流センター | 船橋プロセスセンター |
| ⑤ 神奈川県 | 川崎総合物流センター | |

(4) 子会社の本店及び本部

株式会社ライフフィナンシャルサービス
本店及び本部（東京都台東区）

9. 従業員の状況（2021年2月28日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
6,576名	増192名

(注) 上記のほか、パートタイマーの期中平均人数は、22,913名（8時間換算）であります。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
6,569名	増192名	41.1歳	15.4年

(注) 上記のほか、パートタイマーの期中平均人数は、22,913名（8時間換算）であります。

10. 主要な借入先及び借入額（2021年2月28日現在）

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	5,201百万円
農林中央金庫	4,104
株式会社三菱UFJ銀行	3,393
株式会社三井住友銀行	3,030
株式会社みずほ銀行	2,750
株式会社りそな銀行	2,229
株式会社商工組合中央金庫	1,812
株式会社日本政策投資銀行	1,767

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2021年2月28日現在)

1. 発行可能株式総数 120,000,000株
2. 発行済株式の総数 53,450,800株 (うち自己株式6,492,838株)
3. 株 主 数 6,483名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	10,562,500株	22.5%
清 信 興 産 株 式 会 社	5,382,000	11.5
公益財団法人 ライフスポーツ財団	3,229,200	6.9
ラ イ フ 共 栄 会	2,326,312	5.0
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,264,000	4.8
農 林 中 央 金 庫	2,100,276	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,642,400	3.5
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,093,200	2.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	890,000	1.9
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	754,300	1.6

(注) 持株比率は、自己株式 (6,492,838株) を控除して計算しております。

自己株式には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式90,300株は含まれておりません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の状況（2021年２月28日現在）

地	位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼CEO		清	水 信 次	株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役会長
代表取締役社長執行役員		岩	崎 高 治	営業統括 指名・報酬諮問委員会委員 日本流通産業株式会社 代表取締役副社長 株式会社ライフフィナンシャルサービス 代表取締役副会長
取締役専務執行役員		並	木 利 昭	社長補佐兼開発統括
取締役専務執行役員		森	下 留 寿	コーポレート統括兼情報戦略本部長
取締役常務執行役員		角	野 喬	インフラ統括兼ネットビジネス運営本部長
取締役上席執行役員		河	合 信 之	コーポレート統括補佐兼財経本部長
取 締 役		成	田 恒 一	指名・報酬諮問委員会委員長
取 締 役		堤	は ゆ る	
常 勤 監 査 役		末	吉 薫	
監 査 役		浜	平 純 一	税理士
監 査 役		真	木 光 夫	弁護士
監 査 役		宮	竹 直 子	指名・報酬諮問委員会委員

- (注) １．当社は、独立社外取締役を委員長とする、取締役会の任意の諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。
- ２．取締役成田恒一及び堤はゆるの両氏は、社外取締役であります。なお、成田恒一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ３．監査役浜平純一、真木光夫、宮竹直子の各氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ４．監査役浜平純一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ５．監査役真木光夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を監査する十分な見識を有するものであります。
- ６．監査役宮竹直子氏は、経営者としての豊富な経験により、企業経営を監査する十分な見識を有するものであります。

2. 当事業年度中の取締役の異動

(1) 就任

該当事項はありません。

(2) 退任

2020年5月28日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、取締役後藤勝基氏は、任期満了により退任いたしました。

(3) 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動

氏 名	新 地 位	新 担 当	旧 地 位	旧 担 当	異 動 年 月 日
角 野 喬	取締役常務 執行役員	インフラ統括兼戦略ビ ジネス本部長	取締役常務 執行役員	インフラ統括	2020年3月1日
後 藤 勝 基	取締役	—	取締役上席 執行役員	戦略ビジネス本部長	
森 下 留 寿	取締役専務 執行役員	コーポレート統括兼情 報戦略本部長	取締役常務 執行役員	コーポレート統括兼情 報戦略本部長	2020年4月1日
並 木 利 昭	取締役専務 執行役員	社長補佐兼開発統括	取締役専務 執行役員	開発統括兼秘書室長	2020年9月1日
河 合 信 之	取締役上席 執行役員	コーポレート統括補佐 兼財経本部長	取締役上席 執行役員	財経本部長	
角 野 喬	取締役常務 執行役員	インフラ統括兼ネット ビジネス運営本部長	取締役常務 執行役員	インフラ統括兼戦略ビ ジネス本部長	2021年2月1日

(4) 当事業年度末日後の取締役の地位及び担当の異動

氏 名	新 地 位	新 担 当	旧 地 位	旧 担 当	異 動 年 月 日
河 合 信 之	取締役常務 執行役員	コーポレート統括補佐 兼財経本部長	取締役上席 執行役員	コーポレート統括補佐 兼財経本部長	2021年3月1日

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	
取締役 (うち社外)	9名 (2)	195百万円 (18)	1. 左記金額のほか、使用人兼務取締役の使用人部分給与相当額16百万円があります。
監査役 (うち社外)	4 (3)	45 (32)	2. 2007年5月24日開催の第52回定時株主総会における決議 取締役の報酬は、月額35,000千円以内とする。
合 計	13	241	3. 2019年5月23日開催の第64回定時株主総会における決議 監査役の報酬は、月額6,000千円以内とする。

- (注) 1. 上記の人数には、2020年5月28日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記のほか、2019年5月23日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、対象となる取締役6名に対する業績連動型株式報酬25百万円を費用計上しております。

4. 社外役員に関する事項

- (1) 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	成 田 恒 一	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者としての専門的見地から発言を行っております。 また、「指名・報酬諮問委員会」の委員長を務めております。
取 締 役	堤 は ゆ る	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	浜 平 純 一	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	真 木 光 夫	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	宮 竹 直 子	当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回中11回に出席し、主に経営者としての専門的見地から発言を行っております。 また、「指名・報酬諮問委員会」の委員を務めております。

- (3) 責任限定契約に関する事項

当社と取締役成田恒一及び堤はゆるの両氏、並びに監査役浜平純一、真木光夫、宮竹直子の各氏とは、会社法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の金額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査時間、前事業年度の監査実績の検証と評価、監査業務の効率化、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会が、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、グループの業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めて体制を整備しておりますが、その内容及び運用状況の概要は次のとおりです。

1. 当社及びグループ会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は最低月1回の取締役会を開催し、取締役会において重要事項の決定を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行うものとする。監査役は、取締役会に出席し意見を述べるとともに、稟議書・申請書の内容チェックを行う等取締役の業務執行状況を監査するものとする。

【運用状況】

当連結会計年度は14回の取締役会を開催しています。取締役会においては実効性のある運営が行われ、監査役監査も適切に行われていると認識しています。

- (2) 当社及びグループ会社の法令等遵守体制については、当社グループの経営理念に基づいて策定した企業行動規範である「ライフ行動基準」に従い、法令、ルールの遵守に係る推進体制として「コンプライアンス部会」を設置し、定期的に開催、当社グループの遵守状況をフォローアップするとともに、その取りまとめ結果を取締役会に報告するものとする。また、公益通報に関する規程に基づき、法令違反行為に係る当社グループの相談窓口「ライフホットライン」を設置し、法務担当の取締役及び役職者が対応するものとする。

【運用状況】

「ライフ行動基準」は常にグループ社内でも閲覧できる状態にあり、「ライフホットライン」もグループ社内で周知され、その運営についても適切と認識しています。

また、コンプライアンス部会を定期開催し、遵守状況のフォローアップを行っています。

- (3) 「ライフ行動基準」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないものと定め、不当な要求等に対しては、外部専門機関と密接な連携のもと、当社グループ会社及び関係部署が連携・協力し、組織的に対応するものとする。

【運用状況】

「ライフ行動基準」の役員及び従業員への周知等を通じて、上記対応方針を徹底しています。

- (4) 代表取締役の直轄組織としての内部監査室は、社内規程及びグループ会社との契約又は委託等に基づき各店舗、センター、本社各部室、グループ会社を定期的に監査し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、同時に常勤取締役、関係役職者及び常勤監査役に報告するほか、内部監査の取りまとめ結果を定期的に取締役会に報告するものとする。また、内部監査の人員体制については、その充実強化に努めるものとする。

【運用状況】

内部監査室は内部監査計画に基づいて監査態勢の整備及び監査を実施し、その結果の取りまとめを代表取締役、取締役会等に報告しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 会社の重要な意思決定については規定により文書化と保存を義務付け、法令等の定め又は重要度に基づき保存期間を定めるものとする。

【運用状況】

取締役会議事録、経営戦略会議議事録等の重要な書類は規定に定められた方法に従って、定められた期間適切に保存しています。

- (2) 保存文書の保存部署においては、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を整備するものとする。

【運用状況】

取締役及び監査役が、重要な書類を含めて、必要な資料の閲覧を求めた場合には、担当部署は遅滞なくこれに応じています。

3. グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

グループ会社の重要事項については、その重要度に応じて、当該グループ会社を担当する部署がグループ会社から事前協議又は報告を受けるものとする。

また、グループ会社を管理する部署を担当する取締役は、取締役会においてグループ会社の状況を定期的に報告するとともに、期末決算を報告するものとする。

【運用状況】

グループ会社の重要事項については、グループ会社との事前協議又は事前報告を通じて意思疎通を図るとともに、担当役員が当該会社の状況を取締役会に報告しています。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社及びグループ会社の事業に絡むリスクを総合的に分析し、管理する「総合リスク管理委員会」を設置し、企業活動固有の諸リスクの把握と軽減策の検討及び各種法改正、事件事故、災害等への対応としてその対処策や防止策、是正手段等の検討を行い、その結果を取締役会に提案等するほか、リスクに係る社内規定、マニュアルの整備・検証・指導・立案を行う体制を構築するものとする。

【運用状況】

事業計画策定時の環境認識、内部監査・社内点検制度による発見、事件事故の発生等を通じて認識したリスクについて、その程度に応じて取締役会や社内会議等の場で対策を協議して必要な措置を講じています。

- (2) グループ会社における重要な資産の取得・処分、債務の負担等に係る契約等損失のおそれのある事項については事前に当社と協議するものとする。

【運用状況】

当社との事前協議の対象としているグループ会社の重要事項について、当社におけるその内容の是非の判断は、当社自身の重要事項と同様の意思決定手続きを経て判断しています。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、前年度末に翌年の経営目標を設定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、取締役会に付議、承認を得るものとし、毎月1回開催の取締役会において進捗状況を確認する。また、翌年度に達成状況に応じた業績評価を実施するものとする。

【運用状況】

毎年度末に当該年度の実績を評価の上、翌年度の経営目標・経営計画を取締役会で定めています。

また、経営計画の進捗状況は取締役会で確認しています。

- (2) 常勤取締役により構成される「経営戦略会議」において、取締役会から委任を受けた事項について協議し、代表者が最終意思決定を行うことで、業務執行の効率性、健全性の高度化に努めるものとする。

【運用状況】

当連結会計年度は10回の経営戦略会議を開催しています。経営戦略会議においては、取締役会から委任を受けた事項の協議・決定のほか、取締役会に付議する事項の一部についても当該議案への取締役の理解・認識を深めるための協議を実施しています。

- (3) 取締役及び各役職者の業務を適正かつ効率的に執行せしめるため、「内部統制システム統括委員会」を設置し、経営の意思決定システムや組織・職務・権限の見直し等、業務遂行システムの点検を行い、その結果を取締役に付議・報告するものとする。

【運用状況】

法令等の改正や社会情勢・リスク認識の変化等を踏まえ、当社の規定、組織、職務、権限等がこれらの改正・変化に対応しているかどうかを検証し、必要に応じて見直しを実施しています。

6. グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) グループ会社の事業計画は、当社との協議を経てグループ会社において決定するものとする。

【運用状況】

グループ会社の事業計画については、策定段階から意思疎通を図ることで、効率的な協議が実施できるようにしています。

- (2) グループ会社にとって重要な組織及び規定の制定・変更は当社と事前に協議するものとする。その上で、個別事項に係るグループ会社の取締役の業務執行は、案件の重要度に応じた当社との事前協議・報告を前提に、グループ会社の規定に沿って効率的に意思決定がなされるものとする。

【運用状況】

グループ会社との事前協議事項については、その重要度に応じて協議の内容にメリハリをつけるとともに、事前協議の範囲内での個別の業務執行については、グループ会社自身で意思決定を行っています。

7. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役が監査役の職務を補助する従業員を置くことを取締役会又は取締役にと求めた場合は、代表取締役及び人事担当取締役は監査役と協議し対処する。

【運用状況】

内部監査室が、監査役への内部監査結果の報告、定期的な情報交換、監査役の求めに応じた情報提供等を実施しているほか、監査役の求めに応じて監査役監査に協力することとしています。このため、現時点で監査役は補助従業員を求めています。

8. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する従業員の異動は監査役の同意を得なければならないものとし、監査役は補助従業員に対する指揮命令権を有す。
- (2) 監査役の職務を補助する従業員は、他部署の業務を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従う。
- (3) 監査役は監査役の職務を補助すべき従業員の懲戒等に関与できるほか、補助従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には就業規則に定める懲戒等の対象となる。

【運用状況】

上記(1)～(3)に共通の状況として、補助従業員を設置する場合には本条項のとおり運用します。

9. 当社及びグループ会社の役員及び従業員が監査役に報告するための体制

- (1) 当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

【運用状況】

当社及びグループ会社の役員及び従業員は、監査役監査に積極的に協力し、監査以外の局面でも監査役が求める報告、書類・資料等は遅滞なく提出しております。

- (2) 当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員は、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがあると認識した場合、当社の役員及び従業員は直接に、グループ会社の役員又は従業員は直接もしくはグループ会社を担当する役員又は従業員を経由して監査役に対して遅滞なく報告を行う。

【運用状況】

当社においては本「内部統制システム構築の基本方針」を当社の規程一覧に掲載し、グループ会社においても規定に同様の定めを設けて社内にて周知することで、当該事象が生じた場合には適切な対応がとれるように徹底しています。

10. 監査役への報告を行った役員及び従業員が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行ったことを理由として、報告を行った役員及び従業員に対して不利な取り扱いを行うことを、当社及びグループ会社において禁止する。

【運用状況】

当社においては本「内部統制システム構築の基本方針」を当社の規程一覧に掲載し、グループ会社においても規定に同様の定めを設けて社内にて周知することで徹底しています。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行に対して費用の前払いや債務の処理等の請求を行った場合や弁護士・会計士等の外部専門家を利用することを求めた場合には、監査役の職務の執行の範囲内で当該費用を負担する。

【運用状況】

監査役の職務遂行に必要な経費等については、監査役の請求に基づいて支払っています。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、各担当取締役の業務執行報告を受けるほか、全稟議書・申請書の回覧報告を受ける。

【運用状況】

監査役は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議に出席して監査役の立場から積極的に発言を行っています。また、監査役は全ての稟議書・申請書について自由にアクセスできるシステム環境にあり、稟議書・申請書に関して監査役として認識した課題等についてはタイムリーに意見を発出しています。

- (2) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を持つ。

【運用状況】

監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を実施しています。

- (3) 法務・税務・会計に係る最新法規法令に適正に対応するため、社外監査役に専門家の起用を図るよう努める。

【運用状況】

社外監査役として、弁護士及び税理士を各1名選任しています。

- (4) 内部監査室は、監査役に対し内部監査に係る報告を定期的に行うほか、随時監査役と会合を持ち、密接な連携を図る。

【運用状況】

内部監査室は、監査役への内部監査結果の報告、定期的な情報交換、監査役の求めに応じた情報提供等を実施しています。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適正に対応するため、内部監査室が経営システム、業務プロセス、IT統制等が財務報告の適正性を確保する観点から適切に整備され、かつ、運用されているかどうかにつき検証、確認するものとする。

【運用状況】

内部監査室は、取締役会が定めた内部統制評価基本規程に基づいて財務報告の信頼性が確保されているかどうかを内部統制の観点から点検・検証し、現時点で開示すべき重要な不備が存在しないことを確認しています。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(74,668)	流 動 負 債	(130,466)
現 金 及 び 預 金	15,343	買 掛 金	68,466
売 掛 金	5,524	短 期 借 入 金	2,150
商 品 及 び 製 品	23,193	1年内返済予定の長期借入金	12,647
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	189	リ ー ス 債 務	1,078
未 収 入 金	27,383	未 払 金	23,232
そ の 他	3,033	未 払 法 人 税 等	6,126
固 定 資 産	(193,638)	賞 与 引 当 金	2,595
(有形固定資産)	(147,452)	販 売 促 進 引 当 金	1,884
建 物 及 び 構 築 物	87,489	そ の 他	12,284
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,057	固 定 負 債	(40,280)
器 具 及 び 備 品	14,786	長 期 借 入 金	24,113
土 地	38,774	リ ー ス 債 務	2,567
そ の 他	1,343	再評価に係る繰延税金負債	969
(無形固定資産)	(3,635)	役 員 株 式 給 付 引 当 金	36
(投資その他の資産)	(42,551)	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,256
投 資 有 価 証 券	1,520	資 産 除 去 債 務	5,409
長 期 貸 付 金	8,586	そ の 他	3,926
繰 延 税 金 資 産	7,189	負 債 合 計	170,747
差 入 保 証 金	23,321	純 資 産 の 部	
そ の 他	1,975	株 主 資 本	(98,298)
貸 倒 引 当 金	△41	資 本 金	(10,004)
資 産 合 計	268,307	資 本 剰 余 金	(11,613)
		利 益 剰 余 金	(86,595)
		自 己 株 式	(△9,914)
		その他の包括利益累計額	(△738)
		その他有価証券評価差額金	(375)
		土 地 再 評 価 差 額 金	(△1,114)
		退職給付に係る調整累計額	(0)
		純 資 産 合 計	97,560
		負 債 純 資 産 合 計	268,307

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年 3 月 1 日から)
(2021年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売上	売上	売上	原	高		736,346
売	上	上	総	価		510,681
営	業	業	収	利		225,664
販	費	業	総	入		22,800
営	及	一	般	利		248,464
営	び	般	管	費		221,075
営	業	業	理	費		27,388
受	業	外	収	益		
受	取	取	利	息	154	
リ	サ	イ	配	金	60	
デ	一	タ	ク	ル	239	
補	助		提	収	142	
そ			金	入	115	
営	業	外	の	他	357	1,070
支	業	払	費	用		
そ			の	利	216	
経	常		利	息	86	302
特	別	利	益	益		28,156
受	取	補	償	金	262	
固	定	資	産	却	5	
受	取	保	険	金	4	272
特	別	損	失			
減	損	損	損	失	2,595	
固	定	資	産	除	419	
店	舗	閉	鎖	損	302	
転	貸		損	失	134	
新	型	コ	ロ	ナ	106	
投	資	有	価	証	3	
税	金	等	調	整		3,561
法	人	税	、	住	7,343	24,867
法	人	税	等	調	△299	7,043
当	期	純	利	益		17,824
親	会	社	株	主		17,824
に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2020年 3 月 1 日から
2021年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,004	11,613	70,435	△9,912	82,140
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,113		△2,113
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			17,824		17,824
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			448		448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	16,160	△1	16,158
当 期 末 残 高	10,004	11,613	86,595	△9,914	98,298

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	372	△666	△485	△779	81,360
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,113
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					17,824
自 己 株 式 の 取 得					△1
土地再評価差額金の取崩					448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	△448	486	41	41
当 期 変 動 額 合 計	2	△448	486	41	16,199
当 期 末 残 高	375	△1,114	0	△738	97,560

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(80,374)	流動負債	(136,498)
現金及び預金	15,210	買入短期借入金	68,466
売掛金	18,613	短期返済予定長期借入金	2,150
商貯蔵品	23,193	リース負債	12,647
前払費用	153	未払費用	1,078
未収入金	2,447	未払法人税等	21,770
その他の金	15,688	未払消費税等	3,915
固定資産	(194,575)	未償還リース負債	6,093
(有形固定資産)	(147,433)	未償還リース負債	2,709
建物	84,645	未償還リース負債	12,058
構築物	2,844	未償還リース負債	2,590
機械及び装置	5,054	未償還リース負債	1,884
車両運搬具	3	未償還リース負債	44
器具及び備品	14,768	未償還リース負債	1,088
土地	38,774	未償還リース負債	24,113
リース資産	5	未償還リース負債	481
建設仮勘定	1,337	未償還リース負債	2,567
(無形固定資産)	(3,631)	未償還リース負債	969
借地権	1,232	未償還リース負債	3,258
ソフトウェア	2,222	未償還リース負債	36
その他の金	176	未償還リース負債	5,409
(投資その他の資産)	(43,510)	未償還リース負債	2,991
投資有価証券	1,520	未償還リース負債	453
関係会社株式	1,048	負債合計	176,779
長期貸付金	8,586	純資産の部	(98,909)
長期前払費用	1,878	株主資本	(10,004)
繰延税金資産	7,150	資本剰余金	(11,613)
差入保証金	23,321	資本剰余金	2,501
その他の金	46	資本剰余金	9,112
貸倒引当金	△41	資本剰余金	(87,206)
資産合計	274,950	資本剰余金	15
		資本剰余金	68,020
		資本剰余金	19,171
		資本剰余金	(△9,914)
		資本剰余金	(△738)
		資本剰余金	(375)
		資本剰余金	(△1,114)
		負債純資産合計	98,170
		負債純資産合計	274,950

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2020年 3 月 1 日から
2021年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上 営業 販売 営業	上 上 原 高		736,346
	売 売 総 価		510,681
	営 業 収 入		225,664
	販 費 及 び 一 般 管 理 費		21,913
	営 業 外 収 入		247,577
	営 業 外 取 得 金		220,384
	受 取 リ デ 補 支		27,193
	受 取 リ デ 補 支	162	
	受 取 リ デ 補 支	60	
	受 取 リ デ 補 支	239	
特 特	受 取 リ デ 補 支	142	
	受 取 リ デ 補 支	115	
	受 取 リ デ 補 支	357	1,078
	受 取 リ デ 補 支	215	
	受 取 リ デ 補 支	84	299
	受 取 リ デ 補 支		27,972
	受 取 リ デ 補 支	262	
	受 取 リ デ 補 支	5	
	受 取 リ デ 補 支	4	272
	受 取 リ デ 補 支	2,595	
特 特	受 取 リ デ 補 支	419	
	受 取 リ デ 補 支	302	
	受 取 リ デ 補 支	134	
	受 取 リ デ 補 支	106	
	受 取 リ デ 補 支	3	3,561
	受 取 リ デ 補 支		24,683
	受 取 リ デ 補 支	7,312	
	受 取 リ デ 補 支	△295	7,017
	受 取 リ デ 補 支		17,665
	受 取 リ デ 補 支		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年 3 月 1 日から)
(2021年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計			
					特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	10,004	2,501	9,112	11,613	30	62,520	8,655	71,205	△9,912	82,910	
当 期 変 動 額											
特別償却準備金の取崩					△15		15	－		－	
別途積立金の積立						5,500	△5,500	－		－	
剰余金の配当							△2,113	△2,113		△2,113	
当 期 純 利 益							17,665	17,665		17,665	
自己株式の取得									△1	△1	
土地再評価差額金の取崩							448	448		448	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	△15	5,500	10,516	16,001	△1	15,999	
当 期 末 残 高	10,004	2,501	9,112	11,613	15	68,020	19,171	87,206	△9,914	98,909	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	372	△666	△293	82,616
当 期 変 動 額				
特別償却準備金の取崩				－
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△2,113
当 期 純 利 益				17,665
自己株式の取得				△1
土地再評価差額金の取崩				448
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2	△448	△445	△445
当期変動額合計	2	△448	△445	15,553
当 期 末 残 高	375	△1,114	△738	98,170

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月6日

株式会社 ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋	歩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 坂	真 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ライフコーポレーションの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年4月6日

株式会社 ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋	歩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 坂	真 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライフコーポレーションの2020年3月1日から2021年2月28日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営戦略会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書、申請書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月8日

株式会社ライフコーポレーション 監査役会

常勤監査役	末	吉	薫	㊞
社外監査役	浜	平	純	一 ㊞
社外監査役	真	木	光	夫 ㊞
社外監査役	宮	竹	直	子 ㊞

以 上

ご参考

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、2021年4月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の数 4,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合7.48%）
3. 消却予定日 2021年4月30日
4. 消却の理由
当社は、2022年4月に予定されている東証市場区分見直しにおけるプライム市場移行を念頭に、流通株式比率の上昇につながる自己株式の消却を行うこととしました。但し、経営環境の変化に対応した柔軟かつ機動的な資本政策を遂行するため、引き続き自己株式を一定数保有することとします。

（ご参考）

本消却により、当社の保有する株式数は発行済株式総数の5.04%となります。

消却後の発行済株式数 49,450,800株

消却後の自己株式数（見込み） 2,492,838株

上記見込みは、2021年2月28日現在の自己株式数を基準に算出しております。

また、上記「消却後の自己株数」のほか、取締役向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）90,300株を保有しています。なお当該株式は連結貸借対照表において自己株式として処理しております。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

当社大阪本社 1 階大会議室

電話 06 (6150) 6111

最寄駅 地下鉄御堂筋線「新大阪駅」下車、A階段又はB階段を降り

北改札を出て、4番出口より徒歩約10分

JR新幹線「新大阪駅」新幹線中央口を出て、西口より徒歩約13分

J R 東海道本線「新大阪駅」東改札口を出て、西口まで徒歩約4分

西口より徒歩約13分

※なお、当日は駐車場の用意ができませんので、あしからずご了承ください。